



令和3年3月16日

流域全体で取り組む「流域治水」を推進します

～「第2回釧路川水系外流域治水協議会」を開催～

気候変動による水災害リスクの増大などに備えるため、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」に取り組むため、令和2年9月17日「釧路川水系流域治水協議会」を設置しました。

この「流域治水」の取組を北海道が管理する2級河川にも拡大するため、上記協議会を「釧路川水系外流域治水協議会」に改定するとともに、「釧路川水系流域治水プロジェクト」の策定に向けた意見交換を行うものです。

記

- 1 開催日 令和3年3月17日（水）
 - 2 開催方法 書面による」開催（新型コロナウイルス感染拡大の防止のため）
 - 3 協議会の構成員（※下線は今回から参加）
釧路市長、釧路町長、厚岸町長、標茶町長、弟子屈町長、鶴居村長、釧路総合振興局長、根釧西部森林管理署長、森林整備センター札幌水源林整備事務所長、釧路開発建設部長（順不同）
 - 4 議 事
 - ・規約の改定について
 - ・釧路川水系流域治水プロジェクトについて
 - 5 その他
 - ・会議資料は3月17日（水）10：00頃に釧路開発建設部のホームページに掲載する予定です。
 - ・これまでに開催した各協議会の概要等は以下でご覧いただけます。
- 釧路川水系外流域治水協議会：<https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/b0sadt000000frqp.html>

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部
治水課 課長 池田 共実 電話：0154-24-7250（内線 3291）
治水課 流域計画官 若松 延幸 電話：0154-24-7250（内線 3288）
釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>
北海道 釧路総合振興局 釧路建設管理部
治水課 課長 野坂 弥寿二 電話：0154-23-9182（直通）

